

令和4年度 第5回阿見町教育振興基本計画策定委員会 議事録

日 時 令和5年2月15日(水) 午後7時～9時

場 所 阿見町中央公民館 集会室

出席者(10名)

中島委員長 綾部副委員長 宮崎委員 栗山委員 滝本委員
高野委員 野呂委員 栗原委員 浅野委員 本橋委員

欠席者 高藤委員 山崎委員

事務局 立原教育長 小林教育部長 岡野指導室長

飯村学校教育課長 飯塚課長補佐 大澤

コンサルタント

(株)都市環境計画研究所 大竹 長埜

1. 開 会

事 務 局 : 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、夜分にご参集をいただきありがとうございます。お揃いになりましたので始めたいと思います。

《 配付資料確認 》

事 務 局 : 本日の会議ですが、町の審議会については原則公開することになっておりますので、会議内容や議事録については後日、町HPで公開いたします。録音と写真撮影もさせていただきますので、予めご了承願います。発言内容につきましては、ある程度要旨にまとめさせていただきます。

それでは定刻となりましたので、これより第5回阿見町教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

2. あいさつ

事 務 局 : はじめに、教育長より挨拶を申し上げます。

教 育 長 : 皆様こんばんは。お寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。日頃から委員の皆様方には、教育振興にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ安心できるところまでは来ていませんが、感染者数も減少傾向にあります。学校でも学級閉鎖は大分少なくなってきました。ご承知のように、5月から季節性インフルエンザと同じように5類に移行する政府の方針発表もありました。マスク着用についても個人の判断に委ねるという方針が発表されています。これを受けて昨日、県保健体育課から卒業式に限ってはマスクを着用しなくてもよいという通知を受けました。ただ、校歌斉唱や歌を唄う、小学校でよく行う呼びかけなどはマスクをつけるということでした。

本町は各校で学校規模も児童生徒数も違いますし、会場も色々です。一律にこの方針に則ってできるかどうかを校長会で話し合っている所です。子

どもたちが卒業を迎えて本当に良かったなど感じる式にしたい、中学校に行っても頑張るぞと思えるような卒業式を行いたいと考えています。校長会で十分に話し合いたいと思います。

さて、本日の会議は令和5年度から施行される第2次教育振興基本計画を策定する会議となります。先日、1ヶ月間のパブリックコメントを行い、町民の皆様からご意見を賜りました。後ほど、この点についてご審議をいただきたいと思えます。

また、本日の策定委員会は最後の委員会になります。率直なご意見を賜りたいと考えていますので、よろしくお願いします。

事務局： 続きまして、委員長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

委員長： 皆様こんばんは。まだまだ寒い日が続いていますが、年度末のお忙しい中、またお仕事終わりでお疲れのところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。本日の委員会が最後ということで、引き続き皆様の慎重なご審議をお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

3. 報告事項

事務局： それでは早速、審議に移りたいと思えます。策定委員会規則により委員長が議長となりますので、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

委員長： それでは円滑な進行を心がけてまいりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに報告事項として、パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

《 事務局より説明 》

委員長： ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がありますか。

私から一点。13番目の意見に「達人バンク活用件数という言葉だけではイメージがわきにくい、注釈があるとありがたい」とあります。これについては注釈を付けられたという理解で宜しいでしょうか。

事務局： はい。「人材バンク」という注釈を入れました。「達人バンクの活用件数」という所で、表記としては「達人バンク（人材バンク）」という表現にしています。

委員長： ありがとうございます。

委員長： パブリックコメントについてですが、PTA会長さんやその他10数名くらいの方に、パブリックコメントを実施していたのを知っていますかとお聞きしましたら、公民館にあるのを知らなかった、パブリックコメントのことも分からないといった感じで、知らない方が多かったのではないかと思います。2名のご意見というのは、教育委員会としてどのように捉えているのでしょうか。

もう少し多くの方の意見が聞ければなと思いました。12月下旬から1月下旬の年末の忙しい、年始の慌ただしい中で、そこまで気が回らないのではないかと思います。という方もいらっしゃいました。

事務局： 2名という数については非常に少なかったと思います。実施時期についても、こちらの都合になってしまった所はあるかと思いますが、ただ、策定スケジュールもあり、この時期にしかできなかったということもご理解をいただきたいと思います。

閲覧場所や周知の考え方についても、現在、様々な町の計画策定においてもこのような手法でパブリックコメントを実施しております。今回もそれにならって実施いたしました。2名という数字はたしかに少なかったと思っています。今後、町全体でパブリックコメントの取り方も考えなければならないと感じました。

委員長： パブリックコメントですが、ホームページ上でこれを見られた方の数というのは把握できるのでしょうか。

事務局： 閲覧数は把握できません。ホームページのアクセス数しかカウントできません。

委員長： それは町のホームページ全体ということで、ここまで辿り着いた方の数は分からないということですね。

事務局： はい。

委員長： パブリックコメントは、やはり公表しても中々見ていただけない、全国展開するようなものであれば色々な所で周知できますが、市町村レベルではどうしてもこのようになってしまうのかなと感じました。2名の方だけでもご意見をいただきましたというのは、非常に良かったと思っています。

他はどうでしょうか。無いようでしたら次に進みます。

4. 審議事項

(1) 第2次阿見町教育振興基本計画(案)について

委員長： 続いて計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 第2次阿見町教育振興基本計画(案)について、ということでご提示させていただきました。全体について皆様からご意見をいただければと思います。内容についても、こうした方が良いというようなお話もいただけると大変ありがたいと思っています。

委員長： わかりました。それでは、ご意見ををお願いします。

委員： 全体についてということですね。

委員長： そうですね。すぐに出てくるということはないかと思いますが、事務局から改善点などがありましたら挙げていただければと思います。

事務局： それでは前回ご意見を頂いた箇所、訂正させていただいた所を担当から説明いたします。

《 事務局より説明 》

委員長： ありがとうございます。皆様から何かご意見等あればお願いします。

委員： 134ページ、教育環境の充実という所で、前回も少しお話が出ましたが、学校再編計画による再編後の小学校数が令和3年度7校から、令和10年度5校と

なっています。これはどのような意味なのか説明をお願いします。小規模校は閉校にするという方向で動いていらっしゃるのでしょうか。

事務局： 前回もお話しさせていただきましたが、この学校再編計画における再編後の小学校数については現在も計画がございますので、その数字を記載しているところです。計画に位置付けていますので、数字を変更することができません。

また、君原小につきましては、閉校ということは現時点では考えておりませんし、来年度から地元の皆様と話し合いを進めていくことは、以前からお話しさせていただいているところです。特認校制度が終了となる令和7年度までに今後の方向性について話し合いをするということで、君原小の小規模特認校を決定した時に、そういった約束をいたしました。教育委員会としては来年度から話し合いを進めていく予定で考えています。

委員： やはり人がそれぞれ違うように学校も違って、それを認めるという方向が良いと思います。地域に学校が無いと将来は限界集落になってしまいます。先日、先生とお話しする機会がありましたが、やはり地域に学校がないと様々な面で困るのではないかという話でした。ぜひ小規模校の良さを見て、地域の方々のお話を聞いていただいて、学校を閉校するような方向だけは止めていただきたいと思っています。

今、君原小の後援会会長をしています。一人一人に本当に細やかな指導ができていますので、子どもたちのためにもぜひ存続の方向でお願いしたいと思います。

委員： 学校が無くなると地域が沈んでいきます。だから町として、これからは町ではなく市として、市政を見越したものを作っていくかなくてはならないと思います。どこがどう人口増になっていくのか、あるいはその地域に学校はいらぬのかという、そういうこともよく考えた中で、学校を作っていくのが大事なのかなと思います。

子ども達にとって安心安全な学校というのはどこにあるのが良いのかという視点が、何か財政面だけが優先されているような所があるのではないかと考えられます。せっかく適切な位置に学校がありますから、そこを核としたコミュニティを大切にしようとする市になっていけたらよいのかなと思っています。

小規模校だから学習効果が現れないかというところと全く違って、そこに特色がしっかりあれば、子ども達にとっても、あるいはその地域の人達にとっても、非常に大きな力になっていくと思います。だから、小規模だからということだけで統合したり、また分離したり。ちょうど私たちが中学生の時に阿見町で一つの学校になりましたが、それをまた3つに分離しました。大人の都合で集めたり、別れたりさせられるのは子ども達ですから、もう少ししっかりと、その地域をどうするのかということを考えながらやっていった方が良いのかなと思います。

委員： 18ページに小学校区の図がありますが、この地図はとても見づらいですし、地図を見ると北側にばかり学校があつて、君原小がなくなったら南側には学校が全くなくなってしまいます。町の教育施設がこれで良いのかというふうに思いますので、ぜひその考えをお願いしたいと思います。

また、毎年広報あみに君原小の特認校の記事を出していただいて、大変ありがたいと思っていますが、先日の新聞に、ある学校についての記事が掲載されていました。大きく学校の特色についての記事が出たのです。ぜひ、せっかく阿見町に一つしかない小規模特認校ですので、新聞だけではないですが、こんなことはできないのでしょうか。予算の都合で無理なののでしょうか。

委員 長： 宣伝といえますか、そういった広報活動ができればということでしょうか。
委員： もし新聞社が来て、掲載しますよとなった時には、やはり許可を得てから掲載したほうが良いのでしょうか。

事務局： お話しされた新聞の内容が分かりませんので、よろしければ後ほど見せていただいて、広報ということであれば検討させていただきたいと思います。

委員 長： 学校再編に関しては、適正規模にするという流れも変わってきたように感じます。子どもの数は流動的で、皆様もご存知のように荒川本郷地区ではものすごく増えてきています。また、吉原でもアウトレット周辺に住宅がどんどん建っています。これからどう変わっていくのか分からない状況だと思いますので、学校のあり方自体も考えていく時期になってきているのではないかなという気もします。今後、こういった学校再編に関わる委員となられた方々には本当に慎重に考えていただいて、国や県の要請に応えるだけでなく、町独自の考えを表明していくというのが大事ではないかなという気がします。

他はいかがですか。

副委員 長： 生涯学習推進計画には SDGs の全体説明が入っているページがありましたので、こちらにも入れてもらえますか。

事務局： 56 ページに入れています。

副委員 長： わかりました。あとは 149 ページの諮問書と答申書で、教育長の名前の右側が空いているのは公印が押されるからなののでしょうか。すごく細かいところなのですが、さすがに空いていて、これが文書の体裁なのかなと思ったのですが。

事務局： 何マス空けて作りなさいという公文書の作り方なども実際にはありますが、今は公印の省略も大分進んでいますので、体裁を整えたいと思います。

委員： この教育振興基本計画を次に策定するのは何年後になるのでしょうか。

事務局： 後期計画が令和 11 年度からとなっていますので、策定作業は 5 年後の令和 9 年度からになるかと思います。

委員： 125 ページの子ども会育成連合会支援事業の中で、「球技大会、バドミントン大会、野外活動の事業を継続して支援」とあり、その下の主な事業にも「球技大会、バドミントン大会の開催を行い」とあります。私も子ども会育成連合会の役員をやらせていただいているのですが、コロナ禍になって事業が全部ストップしてしまって、令和 5 年度からやっとな動けるかなという所で今、事業の見直しをしています。バドミントン大会はまだ残しているのですが、球技大会は見直しで無くなるかどうかという所を話し合っていますので、その辺りを生涯学習課の事務局ともう一度話し合ってください、記載内容を少し変えた方がよろしいかなと思います。

球技大会、バドミントン大会と、事業名をそのまま書いてしまうと、この計画

が進んでいく中で事業が変わっていくと思いますので、その辺りもう一度検討していただいた方がよろしいかと思ます。

委員 長： ありがとうございます。この件はどうでしょうか。

教育 長： 今のお話ですが、先日、子育て連の会長から委員と同じお話を伺いました。すぐというわけにはいかないですが検討したいということで連絡がありましたので、生涯学習課で検討していくことになっています。まだどのようになるかは不確実ですので、ここの表記は非常に難しいかなと思ます。前期計画ということで5年後には見直しを始めて後期計画にうつっていきますが、どうするかは生涯学習課と検討しなくてはならないと思ます。

委員 長： 早々になくなるということであれば始めから変えるということもありますが、途中でなくなってもそこは予定ですので、よろしいかなと思ます。

教育 長： ただ、球技大会も難しいというお話でした。

委員： 球技大会も年々参加チームが減って、募集しても2、3チームしか集まらない状況です。

委員 長： そこまで減ってしまったのですね。

委員： 試合が組めないような状況です。バトミントン大会も大分参加チームが減っています。球技大会も次年度やるなら違うものにしようという話も出ています。まだこれをやろうという決定ではありませんが、昨年までは実施するつもりで動いていたのですが、中々今の状況では無理だろうという話になってきました。

委員 長： 寂しい状況ではありますね。

委員： 本当に激減しています。新型コロナウイルス感染症というのもあったのですが、その前から大分減っていました。

委員 長： 分かりました。他はどうでしょうか。

委員： 85ページですが、恐らく「町音楽会」というのはコロナなどは関係無く、随分前に無くなったのではないかと思ます。これから復活する予定も恐らく無いと思ますので、この「町音楽会」という言葉は消した方が良くと思ます。

委員： 合唱祭は中学校ごとに、それぞれ独自のやり方で進めています。写真が合唱祭ではないもので誤植もありますので、修正していただければと思ます。

また、写真の一般的なイメージという点で、前回のイメージ写真を阿見町の写真に替えていただけたと思ますが、もし古い写真を使っているのであれば、今の写真に変えた方が良くかなと思ます。52ページもICTのことを書かれていて、ちょうどタブレット学習が各校でどんどん使われている所なので、もし良い写真があれば、タブレットを使った写真や電子黒板を使った写真が良くかなと思ました。

委員 長： ありがとうございます。貴重なご意見なので、ぜひご検討ください。

委員： 「一人ひとり」という言葉が、「一人ひとり」「一人一人」と色々な表記が使われています。統一した方がいいのか、あるいは使い分けているのか、確認をお願いします。

事務局： 校正で統一させていただきます。

委員： 「児童生徒」という書き方について、児童生徒というのは「児童」が小学生で

「生徒」が中学生だと思うのですが、例えば 69 ページの具体的施策 2 の①小学校高学年における教科担任制の導入の所で、小学校のことを言っているのか中学校のことを言っているのか、よく分かりませんでした。「生徒」と書いていないから小・中学生なのかなという感じで読んでいたのですが、小学校だけを指しているのでしたら「児童生徒」ではなく「児童」が良いのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。修正いたします。

委員：84 ページの具体的施策 2 「郷土教育の推進」について、やはり阿見町という予科練平和記念館がアピール部分です。「予科練平和記念館には町内全ての小・中学生を対象に」とありますが、茨城県内の小・中学生が必ず一度は予科練平和記念館に来るようにと、そんなお願いをしたという話も聞きました。

私の知っている子どもはまだ記念館に行っていないようですので、例えば小学 3 年生になったら必ず訪問するというような、中学になったらまた何年生と。全ての小・中学生という全体ではなく何年生というふうに指定すれば、必ずその学年は行くことになりますので、足を向けるのではないかと思います。

111 ページのキャリア教育の中では、職場体験学習は中学 1 年生において実施とありますので、学年を指定して入れた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員長：現状は何年生になったら行くということは決まっているのですか。

事務局：小学 6 年生で歴史の学習を行いますので、殆どの小学校では 6 年生で見学に行っています。ただ、学校の規模や実態によっては少し早く、3 年生、4 年生で行ってみるという学校もあるかと思います。何年生というのは今の所指定していませんので、少し検討させていただきたいと思います。

委員：必ず小学校のうちに行くのですか。

事務局：必ず 1 回は行っていると思います。

委員：何年前からそうされていますか。

事務局：正確に何年というのは申し上げられないのですが、ほぼ 6 年生でバス予約を入れて、いつに行くという手続きを行っています。近隣市町村からの見学もかなり増えて、稲敷市や土浦市の小学校でも計画していただいています。

委員：訪れる方が多くなれば良いと思います。

事務局：学年を決めてしまうと中々学校の対応が難しくなってしまいます。全ての学校で行っていますので、ご理解いただければと思います。

委員：わかりました。あとは、84 ページに「君島ひよっこ」の写真があります。「ひよっこ」という表現ですので、お面を付けて踊っている写真がありますから、お声掛けください。

委員長：委員からご提供していただけるということですか。

委員：はい、もし必要でしたら。

委員長：ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

(2) 阿見町教育振興基本計画について（答申）について

委員長：それでは答申に移りたいと思います。事務局でこれまでの策定委員会での意見

を踏まえて、答申案としての文案をまとめていただきました。皆様に提示したいと思っておりますので、配布をお願いします。少しお時間をとりますので、お読みいただきたいと思っております。

《 答申案の配付 》

- 委員 長： 内容についてご意見があれば審議をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 委員： 昨年度から県の文書は全て、カンマではなくて句読点の読点を使うようになっていますので、直されると良いかなと思います。
- 事務局： ご指摘ありがとうございます。最近では町も読点に変えてきています。違和感が無ければ変更していきたいと思っております。149ページの資料で、諮問の所がカンマなのですが、こちらも一緒に変えたほうがよろしいでしょうか。
- 委員： これは過去のものでありますので当時のものとしては良いと思うのですが、一昨年の年度末に県からそういう通知が来ていました。今後出す文書はカンマではなく読点を使うというのがありましたので、私も学校で全部直すことを指示しました。
- 事務局： それでは読点のほうがよろしいですね。
- 委員： その方が良いと思っております。
- 事務局： 分かりました。修正いたします。
- 委員 長： 特に町の書式というのは無いのですね。
- 事務局： はい、ございません。
- 委員 長： であれば変えていただければと思っております。
- 委員： 4つ目の本計画における施策の所で、最後の行で「合わせて毎年度実施し、その結果を議会に報告するとともに、広く公表し、」の「報告するとともに、」の読点は要らないのかなと思っております。
- 委員 長： 確かに点が多くても読みづらいですね。他はどうでしょうか。よろしいですか。他に無いようですので、それでは先程ご指摘いただいた箇所の修正をしていただきます。読点に変えること、最後の所の読点を取ることに修正をお願いしたいと思います。以上で答申についての審議を終了させていただきます。
審議事項はここまでですので、これからの進行は事務局にお戻しします。
- 事務局： 委員長、ありがとうございます。それでは少々お時間を頂きまして、今の修正箇所をお直しします。5分程度お時間を頂ければと思っておりますので、小休止いたします。

《 小休止 》

- 事務局： それではこれより、答申の受領に移りたいと思っております。委員長、副委員長はお席の前にご移動をお願いいたします。教育長も前に移動をお願いいたします。

《 答申 》



5. その他

事務局： 委員長、副委員長、ありがとうございました。引き続き、次第のその他に移ります。今後のスケジュールについてご説明いたします。

来週2月24日（金）の教育委員会定例会にて、本計画の承認をいただく予定です。デザインや冊子の最終確認を3月上旬までに行い、3月下旬には成果品の納品を予定しています。また、町議会には3月議会閉会後の全員協議会にて報告することで調整しています。

何かスケジュールについてご質問・ご意見等はございますか。無いようでしたら、閉会に移ります。

6. 閉会

事務局： 委員の皆様方におかれましては、長い期間にわたり、様々なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。本日の第5回策定委員会をもちまして、教育振興基本計画策定委員会を終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

以上